

## 第三者評価結果シート（児童自立支援施設）

種別	児童自立支援施設
----	----------

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉経営ネットワーク
----------------------

### ②評価調査者研修修了番号

SK15058

### ③施設名等

名称：	国立武蔵野学院
施設長氏名：	相澤 仁
定員：	70名
URL：	<a href="http://www.mhlw.go.jp/sisetu/musashino">http://www.mhlw.go.jp/sisetu/musashino</a>
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	大正8年3月
経営法人・設置主体（法人名等）：	国（厚生労働省）
職員数 常勤職員：	38名
職員数 非常勤職員：	4名
専門職員の名称（ア）	児童自立支援員等
上記専門職員の人数：	31名
専門職員の名称（イ）	医師
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（ウ）	看護師
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（エ）	栄養士
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（オ）	調理師
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称（カ）	
上記専門職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

### ④理念・基本方針

<p>理念</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. いのちを尊び、より健康でゆたかな自己の実現にむけて、自己を高めていける人間になるよう共に育むこと</li> <li>2. よりよい創造的な問題解決ができ、自立した社会人として、健全な社会生活を営む人間になるよう共に育むこと</li> <li>3. 自然、社会、人間などあらゆるものと調和のとれた共生ができる人間になるよう共に育むこと</li> </ol>
---

### ⑤施設の特徴的な取組

<ol style="list-style-type: none"> <li>①個々の子どもの特性や保護者に対応した専門的支援の実施</li> <li>②小舎夫婦制による家庭的支援の実施</li> <li>③社会的養護に関する研究の実施</li> <li>④児童自立支援専門員養成・研修機能の充実</li> </ol>
---

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2015/7/15
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2016/1/21
受審回数	1回
前回の受審時期	平成25年度

### ⑦総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>○「施設運営の質の向上や子どもの養育・支援の充実のために中期的に取り組むべき具体的な事項を明確にしている」          国立の施設として、全国の児童自立支援施設に共通する課題解決や子どもの養育・支援方法に関する調査研究を積極的に進めてきていることに加え、今年度は「これからの国立児童自立支援施設のあり方に関する検討委員会」を設置して外部の</p>
--

### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>第三者評価結果を受けて、その評価結果と自己評価との比較などを含めた総合的な分析検討を行い、優先的・重点的課題などについて学院全体として共通認識をもって取り組みを進め、さらなる支援の質の向上を図りたいと考えています。</p>
--

## 第三者評価結果（児童自立支援施設）

### 共通評価基準（45項目） I 支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】 ・基本理念を明文化してパンフレットやホームページ、生活のしおりに掲載している。また、4月の職員会議で職員に周知すると共に、子どもが入所する際に基本理念を説明を行っている。なお、家族に対しては直接説明をすることが難しい場合もあるため、季刊誌等に記載して送付することも有効と捉えており、今後の工夫に期待したい。		

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】 ・社会的養護関係資料等、全国的な調査統計を把握して外部での研修等で説明している。一方でそれらの内容について全職員での検討・議論が望ましいと感じているものの、その実現が難しい現状となっている。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】 ・経営課題等は年度初めの職員会議で資料を配布して周知を行っている。なお、途中の進捗管理が十分ではなく、年度末までに解決に至らないものもある。また、施設の状況については周知がされているが、幹部職員が主に改善策を立てているので、職員全体に具体的な取り組みを伝達するしくみの構築に期待したい。		

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】 ・施設で長期計画と中期計画を策定していることに加え、今年度は「これからの国立児童自立支援施設のあり方に関する検討委員会」の報告書を受けて、今後の取り組みを具体化し、かつ、取り組み期限も設定することで着実な実行を目指している。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】 ・年度初めの職員会議において、各課の業務計画や事務分掌等を検討・決定するしくみが定着している。ただし、それぞれの業務計画の策定方針は各課で委ねられていることや、数値目標等を設定し年間を通じて進捗管理しやすい工夫がなされていない点は改善課題である。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】		

・事業計画の策定にあたり、職員の参画意識を高めて職員間で相互に検討できるようにしていくことが望まれる。また、事業計画の進捗管理方法については、職員会議で中間総括を行う等、一定のしくみを導入していくことが求められる。

② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。

b

【コメント】

・年間行事予定等について職員が子どもに直接説明する機会がある他、保護者には季刊誌を通じて事業報告がなされている。今後は季刊誌に事業計画の概要を盛り込んで配布することを検討しているので、実現が期待される。

#### 4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者  
評価結果

① 8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

b

【コメント】

・自己評価手法の改善や第三者評価結果に基づく改善への取り組みが着実になされている。なお、各種会議では、それぞれの職員の意見が異なることを前提とし、活発な議論を通じて改善策を決定したいとの考えがある一方、十分議論が尽くされないこともあるので、引き続き取り組まれない。また、業務改善のためのPDCAサイクルの推進も課題の1つとなっている。

② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

a

【コメント】

・2年前に第三者評価を受審した後、ボランティア受け入れマニュアルをはじめ業務マニュアルの整備を進める等、具体的な改善が進んでいる。また、「これからの国立児童自立支援施設のあり方に関する検討委員会」の報告書に基づく具体的な取り組みを文書化している。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。

第三者  
評価結果

① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

a

【コメント】

・施設長は、年度初めの職員会議で長期計画や中期計画等を基礎に施設運営の方向性等を示している。また、季刊誌を通じて保護者等に施設方針等を伝えている。宿舎が同一敷地内にあり有事の場合に迅速に指揮をとることができ、不在の場合についても課長等の役割を明確にして対応できるように整えている。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

【コメント】

・法令遵守の徹底を日頃から行っており、特に子どもの権利擁護の浸透を図っている。幹部会等で関連法令について周知する他、各職員がいつでも各種法令を確認できるようにグループウェア上に関連法令等のデータを載せている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

a

【コメント】

・施設長は社会的養護関係施設関連の委員会や研究会、外部講師等を歴任して国立の施設のトップとしての役割を果たすべく行動している。施設内でも施設長を中心とした職員体制を整え、幹部会等を通じてリーダーシップを発揮するとともに子どもの支援方法について適宜助言・指導している。

② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

b

【コメント】

・施設長は幹部会や職員会議を通じて基本理念や方針を職員に浸透を図り、各職員が自らの業務の役割を認識した行動をとるように促している。なお、施設長として対外的な活動が多いこともあり、各寮での支援場面に日常的に直接的な関わりを持つことは難しい状況となっている。

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】 ・小舎夫婦制による家庭的支援が実施できるための職員体制は維持されている。一方、国立の施設であり人員削減や予算の制約等もあることから、施設が目指す質の高い支援を行うための人材の確保・育成を充実させていくことが難しくなっている。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 ・内閣官房内閣人事局及び人事院によって人事評価の進め方等が明確になっており、施設でもその手法に基づいた期首・期末面談の実施等が行われている。なお、職務段階ごとに研修を行うこと等によるキャリアアップについての意識付けも検討されたい。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】 ・有給休暇の取得状況等、各職員の就業状況について把握しており、勤務表の作成にあたっては各職員のワークライフバランスにできる限り配慮したものとなるように努めている。また、女性の職員に役職を用意する取り組みも進められている。なお、寮担当職員が働きやすい職場環境づくりに引き続き努めていくことが望まれる。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】 ・人事評価制度のしくみのなかで期首・期末面接と半期の業績評価、年1回の能力評価等が実施されている。なお、施設として「期待する職員像」について職員への浸透を図ることや設定された目標の進捗管理方法の一層の充実に期待される。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】 ・年間研修計画を作成したり、施設内外で開催される研修を年3回以上は受講することを全職員に義務づける等の取組みがなされている。内部研修について、年度途中から職員会議のなかで15分程のスマールステップ研修を実施し始めたところであり、今後も職員の研修ニーズなどを基礎に内部研修を計画的に実施していくことが望まれる。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
【コメント】 ・各職員が外部研修を受講する機会が確保されており、随時外部研修の案内を情報提供し、希望者が受講している。なお、施設側の取り組みとして、職員のこれまでの研修履歴等を把握したうえで、適した研修を受講することができるように整えていくことが期待される。		
(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 ・実習生の受け入れマニュアルが作成されており、実習上の留意事項等をもれなく伝達できるように整えている。年間を通じて併設の養成校の研修生の実習等も含めて積極的な受け入れが行われている。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 ・施設のホームページ上に基本理念や指導の内容、建物配置図等を盛り込むことで情報公開している。今後はホームページの更新頻度を増やして施設のタイムリーな運営状況を発信したり、年度方針や事業報告等も可能な限り公		

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】		
・事務や経理、業者選定等のルールは国立の施設として明確な基準に基づいて遂行されている。組織内の業務分掌を個別職員レベルで作成することで責任の所在を明確にしている他、指導監査や権利擁護委員、あり方検討会等を通じて課題を把握して改善に取り組んでいる。		

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b

【コメント】

・施設の特性上、子どもが日常的に地域に出て活動する機会を用意することは困難であるが、介護職員初任者研修の資格取得をした子どもが介護現場でアルバイトをする機会を設ける等、個別に地域に出る場面を作るように努め

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
---	---------------------------------------	---

【コメント】

・ボランティア受け入れ規程を作成し、守秘義務の徹底やボランティア保険への加入等のしくみを整えている。現在、理髪のボランティアを受け入れているが、他の領域での受け入れは少ない。今後はボランティア受け入れ可能な領域についてさらに検討を深めていくことが望まれる。

(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者 評価結果
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b

【コメント】

・子どもが全国各地から入所するため、各児童相談所を通じて情報を得たり、関連する社会資源のネットワーク一覧を作成して職員間での共有を図っている。なお、施設の周辺地域とのネットワークづくりについては、地域連絡協議会等を通じて連携可能な状況となっている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者 評価結果
①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b

【コメント】

・年間を通じて全国から多くの見学希望があり、できる限り受け入れるように努めている。地域のスポーツ団体へのグラウンドの貸し出しや、近隣の小学校のバザーに施設で収穫した農作物を提供している。また、地域の学校の保護者向けの講演活動を実施し、施設の園遊会に地域住民の招待等も行っている。施設の状況として難しい面もあるが、さらに地域住民が自由に参加できる活動を充実させることが期待される。

②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
---	-----------------------------------	---

【コメント】

・地域連絡協議会等を通じて地域の福祉ニーズ把握に努めているが、具体的な地域貢献活動の実施には至っていない。今後は相談支援事業等、施設の子どもの養育・支援に関する専門性を地域に還元する取り組みの充実が期待される。

### Ⅲ 適切な支援の実施

#### 1 子ども本位の支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

【コメント】

・寮長会議や職員会議等の機会を通じて、子どもの基本的人権に配慮した養育・支援となるように共通理解を図っている。また、今年度途中から職員会議の開催時に子どもの権利擁護に関するミニ研修を開始し、学ぶ機会を確保している。

<p>② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。</p>	b
<p>【コメント】 ・個人情報保護規程や被措置児童等虐待対応マニュアル等を整備し、職員への周知に努めている。なお、それらの規程・マニュアルに基づいて職員向けの内部研修を計画的に実施していくことが期待される。</p>	
<p>(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>① 30 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	b
<p>【コメント】 ・入所する子どもが施設の概要について理解が一層深まることを目指して、今年度、写真等を多用した新たな子ども向けパンフレットを完成させている。今後は保護者向けのパンフレットについても作成していくことが期待される。</p>	
<p>② 31 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	b
<p>【コメント】 ・家庭裁判所の審判を受けて入所に至るケースがほとんどであり、かつ、地理的に遠方であること等の理由で入所時に職員が直接保護者に施設の養育・支援方針等について説明することが難しい状況である。また、意思決定が困難な子どもや保護者に対する説明方法等について職員間で共通ルールを設定することが課題となっている。</p>	
<p>③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b
<p>【コメント】 ・家庭復帰や地域移行後のアフターケアについては施設として標準化されたしくみはなく、担当していた寮職員を中心として個別の状況に合わせて退所後の相談方法等を決めて実施している。なお、保護者へのアフターケアとして、心理士につながる専用の携帯電話を通じていつでも相談できる体制をとっている。</p>	
<p>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>	
<p>① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	b
<p>【コメント】 ・給食アンケートや学校アンケート、権利擁護アンケート等、さまざまなアンケート調査を通じて子ども全体の意向を把握して施設運営や養育・支援方法の具体的な改善検討に役立てている。なお、子どもが参画して検討する機会として生徒会が該当するが、子ども全体の意見や要望を集約して検討する機能までは担保されていない。</p>	
<p>(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a
<p>【コメント】 ・苦情解決のしくみが確立されており、施設内の各所に意見箱を設置して子どもから寄せられた意見は権利擁護委員会で検討されている。また、意見への回答は「むさしの新聞」や講堂集会等の機会を通じて子どもにフィード</p>	
<p>② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	a
<p>【コメント】 ・「学院生活のしおり」を入所時に子どもに配布しており、参加する権利や苦情解決のしくみ等について、子ども自身が読んで理解が進むように表現が工夫されている。困ったときは施設の職員だけでなく、施設内学校の先生にも相談できること等も合わせて文書で示している。</p>	
<p>③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a
<p>【コメント】 ・意見箱を施設内8カ所に設置して、提出用紙も自由記述式のものとする等により、子どもが率直な意見を出しやすいようにしている。寄せられた意見の職員間共有・検討方法等の一連のしくみが構築されており、適正な手</p>	
<p>(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>	
<p>① 37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	b
<p>【コメント】 ・日々の支援場面を通じて各職員がヒヤリハット事例を提出するしくみが定着しているが、転倒等、子どもの安全性を脅かすさまざまな領域でヒヤリハット報告を蓄積させていくことが望まれる。また、業務マニュアルのうち、子どもの安全確保に関するものを別にファイリングして緊急時などに職員が確認しやすく整えていくことが期待さ</p>	

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 ・常勤の看護師や医師の配置の他、感染症予防対応マニュアルに基づいた対応が取れるように整備している。厚生労働省からさまざまな情報が年間を通じて施設に届いており、それらの情報を各寮職員に回覧することで情報共有		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【コメント】 ・災害対策として、食料品の備蓄の用意や子どもの安否確認方法、消防署と連携した防災訓練の年2回実施等、安全確保に向けた取り組みが図られている。警察や自治会も交えた防災訓練等は実施していないが、日頃から連携体制を維持している。		

## 2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	b
【コメント】 ・昨年度までに施設全体の業務マニュアルを作成しており、各課の業務の標準的な実施方法について確認できるようになっている。なお、寮運営や子どもの養育・支援について標準化を必要最小限にとどめ、子どもの個別の支援ニーズに基づき適切な支援方法を検討・実施している。今後は支援の好事例集の作成等を予定している。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】 ・昨年度までに取りまとめられた業務マニュアルのうち、緊急時などに迅速な対応ができるよう、子どもの安全確保に関連するマニュアルを別冊に綴じることを検討しているので、その実現が期待される。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 ・施設として「生活ものさし」や入所・退所時のアセスメントシート等を用意して子どもの状態を細やかに把握する取り組みがなされている。さらに国立の施設として研究会を組織して自立支援計画書を適切に策定するためのアセスメント手法についても検討が進められており、全国の児童自立支援施設に寄与している。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 ・自立支援計画書の見直しは3ヵ月に1回の頻度で実施しており、成長のステップや短期目標、本人の努力、寮担当の支援、分教室・教務課の支援、医務課の支援等、それぞれの目標設定に基づいて評価・判断するしくみが整っている。		
(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
【コメント】 ・日々の子どもへの支援内容は寮職員がパソコン上のデータベースソフトにそれぞれ入力しており、施設内LANを通じて職員間で情報共有できるようにしている。しかし、文言の使い方など具体的な記録方法を施設全体で標準化する取り組みが十分でない面があると認識しており、今後は記録要領の整備や記録方法の研修等を検討しているため、その実現が期待される。		

	② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】		
・子どもの個人情報が含まれる書類については、鍵のかかる書庫で保管する等、具体的な情報管理方法を明確にして取り組んでいる。データ化されている情報については外部に漏えいすることがないように、インターネットにつながらない状態で管理している。		

### 内容評価基準（41項目） A-1 子ども本位の支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	b
【コメント】	
・具体的な支援方法や子どもを尊重した支援姿勢に関する職員の理解が進んでいるが、特に支援が困難なケースについて職員間で検討をする機会を十分持つことができない等、振り返りや検証に対する取り組みの充実を図っていくことを課題認識としている。	
② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
【コメント】	
・入所中の子どもの様子を家族に写真を送付する取り組みがなされている。また、寮によってはライフストーリーワークに着手している。今後はアルバムづくりや生い立ちを告知するタイミングの設定等、さまざまな領域について施設として具体的な方針を決めていくことが期待される。	
③ A3 特別支援日課など子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	b
【コメント】	
・強制的措置に関する一連の手続きを明確にし、子どもの最善の利益につながることを前提に実施するように努めている。実施する場合には必ず保護者や児童相談所から予め同意を得ている。現在、実施期間の妥当性や第三者を交えた検証方法等についてさらに検討している。	
(2) 権利についての説明	
① A4 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
【コメント】	
・入所時に配布する「学院生活のしおり」の内容は、子ども自身の権利と他の子どもの権利について理解しやすいようにまとめられている。また、職員の理解が一層深まるように、職員会議の際に子どもの権利擁護に関するミニ研修をスタートさせている。	
(3) 他者の尊重	
① A5 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
【コメント】	
・施設の特性上、地域の人々と子どもが日常的に関わりながら生活することが難しいが、今年度は介護職員初任者研修を受講する子どもが高齢施設でアルバイトする等、施設外の人と関わる機会を徐々に拡大してきている。	
(4) 被措置児童等虐待対応	
① A6 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
【コメント】	

・特別支援日課や強制的措置の実施なども含めて、子どもへの体罰の禁止について職員の共通理解を図る取り組みを徹底し、遵守が図られている。

② A7 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

b

【コメント】

・職員には研修の機会等を通じて身体的虐待のみが不適切な関わりではないことを説明して浸透を図っている。なお、職員の子どもへの声かけ方法が適正かどうかや、子どもの特性・性格に配慮した個別的な関わり方法等については、引き続き検証していくことが望まれる。

③ A8 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。

a

【コメント】

・「国立児童自立支援施設被措置児童等虐待対応マニュアル」が作成されており、一連の手続に基づいて届出・通告が行われるように整えている。また、子ども自身が通告できることも直接伝えている。

(5) 思想や信教の自由の保障

① A9 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。

a

【コメント】

・施設側で子どもや保護者の思想や信教の自由を制約することはなく、申出があった場合には他の子どもに対して十分な配慮を行ったうえで個別に受け入れるようにしている。

(6) こどもの意向や主体性への配慮

① A10 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。

b

【コメント】

・子どもに対する支援の中で、可能な部分については子どもが選択できる機会を持てるように努めている。寮生活の中では食事の献立について、学校生活の中では運動会などの行事の際に、子どもの意見を取り入れている。

② A11 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。

b

【コメント】

・施設内学校には生徒会が組織され寮の代表が参加し、日常生活の中で上がった意見を施設に伝えている。しかし、子どもだけの話し合いの場を設けることは難しく、要望や意見などは職員が個別に向き合い改善につなげている。子ども自身が主体となって生活を振り返り、寮単位で話し合う場を持つ等確保されているが、今後さらに充実を図りたい。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

① A12 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。

b

【コメント】

・枠のある規則正しい生活を大切にしており、子どもの意見全ての反映はできないが、夜間等は自由時間のためのプログラムが用意され、自身で選択をして過ごしている。一方、施設では子どもが活動を企画する機会も必要と考えており、実現可能と思われる行事や活動の運営に子どもを参加させる等、今後の取り組みに期待したい。

② A13 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念や生活技術が身につくよう支援している。

b

【コメント】

・施設の特性上、子どもが金銭を持つことは難しいが、施設の調査課が通帳管理を行い、現状に関する伝達は行われている。また、お金の使い方が学べるよう、年2回、嗜好品購入の機会や外出行事の際に土産品購入の機会を設けている。なお、生活を自己管理しながら生活する自活寮が今は休止状態であるが、活用方法の検討も必要と認識している。

(8) 継続性とアフターケア

- ① A14 家庭引きりに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。

b

【コメント】

・家庭復帰の場合には協議を行い、子どもが家庭や地域に戻りやすくなるよう努めている。また、入所している子どもは全国規模のため、退所した場合には、メールやインターネット電話を利用し、寮担当者が主にアフターケアを担いながら、心理士や医師による相談も行っている。施設ではアフターケアの事例を増やすことで、さらに支援を充実していくことを考えており、事例の集積・分析を期待したい。

- ② A15 子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。

b

【コメント】

・退所後、施設を訪問すれば都度、相談を聞いたりしているが、入所する子どもの出身地は全国のため、全ての子どもへの支援は十分とは言い難い状況がある。退所後の支援に関するしくみや方法を形にし、退所前に子どもに文書で伝達する等、検討し工夫されたい。

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本

第三者  
評価結果

- ① A16 子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。

a

【コメント】

・子どもの状態はデータベースソフトを活用し、心身の変化や体調、気持ち等を、寮や施設内学校と情報を共有し支援にあっている。また、小舎夫婦制の支援では常に同じ職員が継続的に支援にあたることで、信頼関係の構築を図り子どもの課題解決に向けて取り組んでいる。

- ② A17 子どものニーズをみとめることのできる日常的で良質な生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。

b

【コメント】

・子どもの心身状態を把握し、子どもとの関係性を大切にしながら決まり事等の理解を促している。個別の支援を大切にしているためマニュアル的なものは作成されていないが、寮長会等で施設や寮の決まり事について検討を行っている。なお、社会性を学ぶため、地域社会への参加も必要と考えているが、施設の特性上、難しい現状がある。

- ③ A18 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気になれ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。

a

【コメント】

・寮の職員は子どもが必要とした際に相談を受けたり、状況に合わせて日課を変更する等、子どもの状態に合った対応を心がけている。また、各寮における調理実習を行ったり、年2回は車で外出をしたりと、子どもが楽しめるイベントも企画している

- ④ A19 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。

a

【コメント】

・生活する上で必要だと思われる習慣や基本的な技術については、各寮で子どもそれぞれの状態を確認しながら支援を行っている。なお、寮によって対応が違う部分もあることから、施設では全体的に同じ支援となるよう検討する部分もあると考えている。

	<p>⑤ A20 多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。</p>	b
【コメント】		
<p>・施設ではクラブ活動や作業等を通して、さまざまな体験が得られよう支援に努め、賞状を子どもに手渡す機会を作る等、子どもの自己肯定感を引き出すための取り組みを行っている。一方、ボランティアや社会資源の活用については、施設の特性上、難しい現状があると認識しているが、施設の状況に合った受け入れについて検討することも望まれる。</p>		
	<p>⑥ A21 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。</p>	a
【コメント】		
<p>・子どもの行動に関する課題については、子どもの状態に応じて、寮担当職員をはじめ医師や心理士が面接を行い振り返る機会を持っている。また、自己責任感や課題の対する認識を、日常を通して伝えるように努め、問題が起きた場合は他者からの刺激を遮断する等、クールダウンの時間を持ちながら、自己と向き合えるような支援を図っている。</p>		
(2) 食生活		
	<p>① A22 団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。</p>	a
【コメント】		
<p>・食事時には、彩りや献立を確認しながら準備を進める時間を持つよう、子ども達が自ら盛り付けを行っている。また、誕生日に出される料理に、寮の職員が手書きのメモを添えて祝福の気持ちを伝える寮もある。さらに、出身地がさまざまな子ども達の意見を基に、特徴のある料理などについては、栄養士や調理師が味付けを工夫して献立に取り入れている。</p>		
	<p>② A23 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。</p>	b
【コメント】		
<p>・食事は時間になると調理室から食缶で寮に運ばれ、保温できる容器を使用して適温での提供に努めている。一方で、食材やマナーの知識、体調に合わせた食事の選択等の支援は十分とは言い難い状況があると認識している。自立後の生活を踏まえ、食事の大切さや知識を伝えられる機会を設ける等、職員の食育に関する研修も含め、今後の取り組みに期待したい。</p>		
(3) 衣生活		
	<p>① A24 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。</p>	a
【コメント】		
<p>・衣服については制服や作業着等、季節や状況にあった物が支給され、洗濯の仕方保管方法を日常生活の中で習得できるよう、副寮長を中心に支援をしている。また、外出時等に着用する服装に子どもが迷った際には、場所にふさわしいと思われる装いを寮の職員が助言を行っている。</p>		
(4) 住生活		
	<p>① A25 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。</p>	b
【コメント】		
<p>・居室の環境はそれぞれの寮の職員や子どもの意向によって変わり、動物を皆で飼育したり、子どもの要望があった雑誌や漫画などを設置したりしている。なお、子どもの状況などを考え、家具の設置に配慮が必要な場合があり、できる範囲での装飾となっているため、今後も状態に合わせた環境づくりを続けられたい。</p>		
(5) 健康と安全		
	<p>① A26 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。</p>	a
【コメント】		
<p>・健康管理に対する支援については、常勤の看護師や医師を通じて日常的に子どもや職員に伝えることができる状況にある。また、通院をする際には子どもに付き添い状態を把握したり、子どもを対象として健康に関する講話の機会を持つ等、理解を促す取り組みも行っている。</p>		

	<p>② A27 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。</p>	b
<p>【コメント】 ・一般的な医療に関する対応等について、看護師から伝えており、新しく子どもが入所する際には事例報告を行い、自立支援計画策定の会議等で学習する場も設けている。なお、発達障害や服薬する薬の効能等、職員がさらに知識を得る機会が必要だと捉えており、今後の取り組みに期待したい。</p>		
<p>(6) 性に関する教育</p>		
	<p>① A28 子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	b
<p>【コメント】 ・性に関して課題を抱える子どもにはプログラムに基づき、心理士によって実践されている。なお、以前実施されていた性教育のカリキュラムはあるが、現在、稼働していない状況がある。今後はカリキュラムを再確認し、性に関する正しい知識を得る機会としていかされたい。</p>		
<p>(7) 行動上の問題に対する対応</p>		
	<p>① A29 子どもに暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題があった場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。</p>	a
<p>【コメント】 ・緊急時の対応マニュアルが作成され、必要に応じた連絡方法や対応は周知されている。また、特別支援日課や強制措置に関しても規程が作成され、対応期間や書類作成等の手順が明文化されている。</p>		
	<p>② A30 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。</p>	b
<p>【コメント】 ・施設内では子どもの関係把握等に努め、差別などが起きないように施設内で取り組み、子どもの暴力等が発生した際には、支援要請連絡体制が定められている。なお、いじめが起きた際の対応については、十分な整備がないため職員に周知可能なしくみを構築されたい。</p>		
	<p>③ A31 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。</p>	b
<p>【コメント】 ・保護者から強引な引き取りの可能性のある子どもについては、入所時に児童相談所と事前に打ち合わせを行い、要注意リストを作成し応答方法等を決めて全職員に周知している。なお、引き取りに関してはマニュアル作成が課題と考えており、子どもの安全のためにも検討と取り組みに期待したい。</p>		
<p>(8) 心理的ケア</p>		
	<p>① A32 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</p>	a
<p>【コメント】 ・施設では子どもの状態や主訴に応じて、心理士と情報を共有し状況に合わせた心理的ケアを行っている。性に関して課題がある子どもには、自身との向き合い方を伝え、相談を受けている。また、日常生活を送る寮では、子どもの状況に合わせ、寮長などが話を聞き相談や助言をしている。</p>		
<p>(9) 学習支援、進路支援、作業支援等</p>		
	<p>① A33 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。</p>	a
<p>【コメント】</p>		

・施設内学校では子どもの能力や学習状態に合せた教材や学習内容を用意し、個人指導や資格取得のための支援も  
行っている。なお、施設に入所している子どもの背景がさまざまなため、学習ボランティアを外部から受け入れる  
ことは難しい。そのため、受験を控えた子どもには、施設内学校の教諭が、授業の補修や受験、復学に向けての個  
別学習支援を適宜行っている。

② A34 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援して  
いる。

a

【コメント】

・進路に関しては進路決定支援会議を行っており、1名の担当職員と施設内学校の教諭にも参加してもらい、子ど  
もの希望を踏まえた選択となるよう取り組んでいる。また、児童相談所と情報共有しながら進め、家族や地域の状  
況はもちろん、施設では入手が難しい地元の高等学校や就労先の情報も得られるように努めている。

③ A35 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性  
や職業観の育成に取り組んでいる。

b

【コメント】

・作物を育て収穫する経験や、動物の世話を通して、達成感や他者に必要とされる経験ができるよう図っている。  
また、介護職員初任者研修を修了した児童のアルバイト体験先を介護施設に依頼したり、地域の連合会の役員と連  
携し、職場実習等の場の確保に努めている。なお、現在は退所後に進学や復学をする子どもが多く、職場体験の場  
も少ないため、検討の余地があると考えている。

④ A36 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保  
障している。

a

【コメント】

・施設と施設内学校とは子どもの情報をデータベースソフトで共有し、毎日の子どもの心身状況を把握している。  
起床時から施設内学校での様子まで、途切れることなく確認ができることで、子どもの状態に合った声かけ等が可  
能となっている。また、子どもが退所して原籍の学校に戻る場合はテストを取り寄せたり、職員が連絡を取り調整  
に努めている。

⑤ A37 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍  
耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。

a

【コメント】

・地元のサッカーチームのコーチによるサッカー指導をはじめ、3回にわたり計5日間のスキー教室、マラソン大  
会出場など、さまざまなスポーツを通して身体を動かす楽しみや達成感が味わえる機会を設けている。また、陶芸  
教室では完成した作品を職員室に展示し、職員が投票して好みの作品を選ぶことで、子どもが作成した作品を称賛  
する機会も作っている。

(10) 通所による支援

① A38 地域の子どもの通所による支援を行っている。

評価外

【コメント】

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

① A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応  
じる体制を確立している。

b

【コメント】

・施設では子どもの日常生活の状況や様子について季刊誌を送付し家族に報告している。なお、行事への参加や面  
会を家族に呼びかけているが、全国各地から子どもが入所しているため、施設に足を運ぶことが難しい状況もあ  
る。今後は送付する季刊誌の記載事項や内容物を工夫する等、離れている家族にもさらなる支援が行えるよう検討  
されたい。

(12) 親子関係の再構築支援

① A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んで  
いる。

a

【コメント】

・家庭状況は児童相談所と情報を共有し、再構築に向けた対応について協議しながら、目標を設定している。行事に参加希望のある家族については、家族調整室を利用して一緒に過ごす時間を持てるようにしている。また、退所した子どもの家族に対しては、寮担当職員による相談等をはじめ、心理士が365日、24時間受信する携帯を持ち、相談に対応したり調整に努めている。

(13) スーパービジョン体制

① A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

b

【コメント】

・スーパービジョン体制として、各課の長と他にスーパーバイザーを設置し体制を整えている。また、スーパーバイザーである課長は、各職員から提出された業務に関する要望などを基に面談の機会を設けている。なお、スーパーバイザー育成方法や役割は組織としては明確になっておらず、スーパービジョンも定例化していない。現在の体制をいかしながら、今後は組織としてしくみの構築も検討されたい。